# 酒田市新行財政集中改革プラン 総括報告書

計画期間:平成23年度~平成27年度

酒 田 市 平成28年7月

# 目 次

1	は	じめに	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2	本	プラン	の改	革項	目と	: 具	体	的	取	組	項	目		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
3	本	プラン	の効	果額	(⊨	標	()		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
( )	1) I 2)	年間の 取組の 5年間 具体的	成果の財	につ 政効	いて 果額	〔	総	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
4		本的取				崀	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
		定員管 給与の			1Ľ ••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		<ul><li>5</li><li>6</li></ul>
		事務事			織•	機	構	等	の	見	直	し		•	•			•	•				•	•				7
		民間委				•	•	•	•	•	•				•	•			•			•	•				1	1
(	(5)	第三セ	クタ	<b>ー</b> の	見直	ΙL			•	•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	3
(	(6){	建全な	財政	運営	の推	推			•	•	•		•		•	•	•	•	•		•	•	•	•			1	5
(	(7)±	地方公	営企	業の	経営	绀健	全	化		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	7
	ア	八幡	病院	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	7
	1	水道	事業	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	8
(	ī(8)	市民協	働の	推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
	ア	市民	協働	の推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
	1	市民	の声	の反	映	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
(	(9)	さらな	る改	革推	進σ	った	め	の	基	盤	づ	<	り		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1

(別表)

効果額の状況

#### 1 はじめに

酒田市新行財政集中改革プラン(以下「本プラン」という。)は、平成17年の1市3町の合併以降、2期目の計画であり、第1期目(酒田市行財政集中改革プラン:H18~22年度)において取り組んできた改革項目を引き継ぐ形で、平成22年11月に策定し、9つの改革項目を定め行財政改革を推進してきました。

本プランの期間内では、平成23年3月11日に発生した、東日本大震災を契機とした防災対策、危機管理等の新たな行政需要や、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所より発表された、将来人口推計を受けての少子化対策など、新たな行政需要や行政課題が発現してきました。

その中において、本プラン期間内においては約27億7千万の財政的効果を得ながら、これらの行政需要等に対応して行財政運営を行ってきたところです。

しかし、本プランを含めた過去2期に渡る行財政改革の取組みは、アクションプランとしての性格が強く、具体的取組項目の達成状況を評価とすることに留まっており、その取組みがトータルコストを含めどのように効果的・効率的な行財政運営に寄与したのか、また、市民生活の向上に貢献したのか、などの評価の視点が欠けてきたことは否めません。

平成28年3月に策定した、「酒田市行財政改革推進計画」では、本プランの考え方を継承しながらも、今まで行ってきた経費削減などの「量」の改革に加え、市民協働の推進など「質」の改革とあわせた、両面から進めることとしています。

新たな計画における評価については、上記の課題を踏まえ、実施計画(アクションプラン)の進捗の評価に基づき、基本計画に掲げる「改革目標」や「改革項目」がどう達成されたのかを検証し、評価をしていきます。

今後も、現下の人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況など、本市を取り巻く厳しい環境に対応しながら、将来を見据えたまちづくりのための財源確保を含めた行財政改革を推進していきます。

#### 2 本プランの改革項目と具体的取組項目

本プランでは、「市民サービスの向上」、「市民の参画と協働による行政運営」、「持 続可能な財政基盤の確立」の3つの目標のもと、次のページに掲げる、9つの改革 項目に関する29の具体的取組項目を設定し、その達成に向け取組を行ってきまし た。

# 【9つの改革項目と29の具体的取組項目】

	改革項目	具体的取組項目
1	定員管理の適正化	・定員管理の適正化
2	給与の適正化	・給与の適正化
3	事務事業及び組織・機構等の見直し	・効率的・効果的な組織・機構の見直し
		・庁舎等の有効活用の検討
		・学校施設等及び施設跡地の利用の検討
		・小・中学校の再編
		・水道事業と下水道事業の組織統合
		・電子決裁及び文書管理システムの導入
		・家庭ごみの有料化の検討
		・外部監査の導入の検討
4	民間委託等の推進	・市立保育園の民間移管
		・学校給食の業務委託
		・定期航路事業のあり方の検討
5	第三セクターの見直し	・経営の健全化と民営化
		・公益法人化への支援
		・土地開発公社の解散
6	健全な財政運営の推進	・未利用市有地の売却
		・市税等収納率の向上
		・公債費と市債残高の適切な管理
		・アセットマネジメントの導入による適切な施設管理
7	地方公営企業の経営健全化	・八幡病院
		①病院のあり方の検討 ②経営健全化の推進
		・水道事業
		①収納等窓口業務の効率化の検討
8	市民協働の推進	・市民協働の推進
		①市民協働の推進
		②コミュニティ振興会活動の活発化への支援
		・市民の声の反映
		①わかりやすい情報の提供と透明性の向上
		②パブリックコメント (意見公募手続) の導入の検討
9	さらなる改革推進のための基盤づくり	・職員の意識改革と資質の向上
		・行政評価システムの充実

#### 3 本プランの効果額(目標)

26億8,342万円

歳出削減 21億4,662万8千円 歳入確保 5億3,679万2千円

#### 4 5年間の取組状況について

#### (1) 取組の成果について(総括)

本プランでは、9つの改革項目のもと、具体的取組項目の追加や、目標効果額の 見直しを行いながら、29の具体的取組項目を設定し推進してきました。

特に、財政的な効果額については、26億8,342万円の目標額に対し、歳入確保と歳出削減の両面から取組みを行った結果、期間内効果額は27億7,129万円となり、対効果額目標103.3%となりました。

また、定性評価を含めた、全29の具体的取組の達成状況からみると、計画通り 実施できた「達成」、概ね計画通り実施できた「概ね達成」の項目が全29項目\*1 中25項目で9割弱の達成率となっています。なお、計画の半分程度実施できた「一 部達成」、また、「未達成」であった項目が計4項目、約1割となりました。

※1 「5 第三セクター等の見直し (1)経営の健全化民営化」及び「6 健全な財政運営の推進 (2)市税等の収納率の向上」については、取組項目内における各課の取組実績を総合的に判断して達成状況を設定しました。

#### (2) 5年間の財政効果額

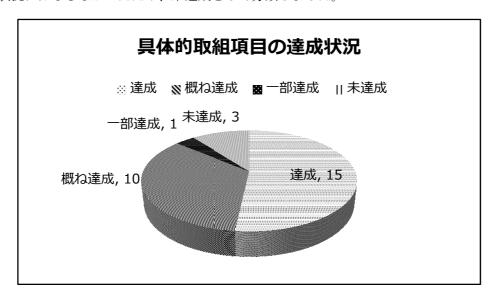
(単位:千円)

取組項目	目標	実績
定員管理の適正化	1, 883, 000	1, 939, 000
事務事業及び組織・機構の見直し	156, 730	163, 530
民間委託等の推進	52, 798	52, 798
第3セクターの見直し	14, 100	14, 100
健全な財政運営の推進	536, 792	561, 862
地方公営企業の経営健全化	40,000	40,000
	2, 683, 420	2, 771, 290

#### (3) 具体的取組項目の達成状況

ロハ ロハ	計画に対する達成状況					
区分	件数	割合				
達成 (計画通り実施できた)	15	51.7 %				
概ね達成 (概ね計画通り実施できた)	10	34.5 %				
一部達成 (計画の半分程度実施できた)	1	3.5 %				
未達成 **2	3	10.3 %				

※2 未達成とされた項目のうち、「3 事務事業及び組織・機構等の見直し (8)外部監査の導入の検討」については、「国の動向を見ながら」検討を進め、「4 民間委託等の推進 (2)学校給食の業務委託」においては、「学校の統合や調理員の退職状況を考慮して判断する」こととする、一定の条件のもとでの項目設定でしたが、結果的に、それぞれ期間内においては実施に至る状況にはならなかったため、未達成として分類しました。



## 4 具体的取組項目の実績

#### 改革項目1 定員管理の適正化

取組項目	定員管理の適正化
所 管 課	総務課
取組項目 の 内 容	定員適正化計画においては、平成17年度から平成26年度までの10年間で200人の職員を削減し、平成27年4月1日現在の職員数(※1)の目標値を876人としています。この計画に基づき、旧プラン(H18~22年度)の計画期間の5年間で、年次目標を上回る132人の職員を削減しました。新プランにおいては、平成27年度までの5年間で68人の職員を削減し、定員管理の適正化を図ります。なお、業務内容や業務量に見合った職員の配置を行うとともに、情報システムの積極的な導入を図るなど職務内容を見直し、市民サービスの維持向上に繋がるように計画的に進めます。
期間内目標	・68名の職員削減 ・人件費削減額 1,883,000千円 達成状況 達成
成果	酒田市定員適正化計画(平成17年度~平成26年度)に基づき職員数の削減に取り組み、平成27年4月1日現在の職員数は869人となり、平成22年度職員数の944人から75人の削減を行いました。 今後も、行政需要を勘案しながら定員管理の適正化を図っていきます。
効果額	1,939,000千円

※1 職員数 医療、教員、船員、消防を除く職員数

# 改革項目 2 給与の適正化

取組項目	給与の適正化						
所 管 課	総務課						
取組項目 の 内 容	旧プラン(H18~22年度)の計画期間中には、国の人事院勧告、県の人事委員会勧告及び地域の民間賃金水準を考慮しながら、行政職給料表を最大7%、平均4.8%の引下げを実施しました。引き続き同様の考え方で社会情勢に適応した給与制度の運用に努めます。また、職員配置の適正化と職務内容の見直しにより、時間外勤務手当の縮減を図るとともに、特殊勤務手当の総点検を行うことで、総人件費の抑制を図ります。						
期間内目標	<ul><li>・人件費の抑制</li><li>・社会情勢に適応した 給与制度の運用</li><li>・時間外手当の管理の徹底</li><li>達成状況</li><li>達成</li></ul>						
成果	告の内容を平成27年4月から実施し、社会情勢に適応した給与制度へと見直し を図りました。	・時間外手当の管理の徹底  人事院勧告を踏まえた給与制度の総合的見直しについて、県人事委員会勧告の内容を平成27年4月から実施し、社会情勢に適応した給与制度へと見直しを図りました。 時間外勤務手当については、所属毎に適正な労務管理を行うように努めるとともに、可能な範囲で時差出勤制度や週休日の振替の積極的な活用を図り					

## 改革項目3 事務事業及び組織・機構等の見直し

取組項目	効率的・効果的な組織・機構の見直し						
所管課	総務課						
取組項目 の 内 容	社会情勢の変化に迅速に対応し、市民サービスの向上と効率的・効果的な行政運営を図るため、組織・機構の見直しを行います。						
期間内 目 標	・組織・機構の見直し	達成状況	達成				
成果	的にかつ毎年タイムリーに見 一方、業務内容を見直し、 織づくりにも力を入れてきる	見直しを進めてきまし 組織のスリム化やダ ました。 雪田を見据え、広報	動率的な行政運営のための組 ・広聴機能の充実や産業・交				

取組項目	庁舎等の有効活用の検討						
所管課	政策推進課、管財課						
取組項目 の 内 容	市民代表が本庁舎改築等を検討する市庁舎あり方委員会の結果を踏まえ、 中町庁舎等の活用を検討します。						
期間内 目 標	・新庁舎完成後の中町庁舎等 の活用	- <del> </del>					
成果	行の基本的な方向性の検討、	中町庁舎1階部分の一部について貸付を行いました。また、新庁舎への移 行の基本的な方向性の検討、移行準備を行い、庁舎全体の具体的な利用につ いては平成28年度中に具体化していきます。					

取組項目	学校施設等及び施設跡地の利用の検討						
所管課	政策推進課、管財課						
取組項目 の 内 容	小・中学校の再編等に伴う学校施設等及び施設跡地の利用が課題となっています。 公共施設としての利用を検討するほか、地域での利用の有無を確認しながら順次対応を検討します。						
期間内 目 標	・各公共施設跡地利用の 方針決定	達成状況	概ね達成				
成果	学校グラウンド敷地、旧消 売却しました。 また、跡地利用では、旧 高畑中学校を高畑山村広場の	方八幡分署、旧食肉タ 東平田小学校の校舎邸 の拡張として整備、   所で利用するなど一気	グラウンド敷地、旧東平田小型理場敷地(一部)の4件を が地を公園として整備し、旧日鳥海小学校を城輪柵跡出土 での進展がありました。今後				

取組項目	小・中学校の再編						
所 管 課	教育委員会管理課						
取組項目 の内容	児童生徒の減少に対応し、教育環境の改善と学校活力の維持向上のため、 学区改編審議会等での議論を踏まえて、地域住民の理解を得ながら小・中学 校の適正規模化と適正配置を進めます。						
期間内 目 標	・小・中学校の再編 (小学校29校→26校、 中学校11校→8校) ・維持管理経費削減額 156,730千円	達成状況	達成				
成果	使相互の学びあう環境が充実が図られました。 今後も少子化にある場合を 一年を 一月を 一月を 一月を 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月ででは、 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月でである。 一月できた。 一日で。 一月で 一日で	度し、学校運営や児童生徒の減少が進む。 変については、学区であるため、地域住民とでいるでは、 変にのいては、学区である。 ないでは、学区である。 変いをはないでは、 変いをできないでは、 変いをできないできない。 変と第五中学校の統領できない。	会 北平田小学校の統合 会				
効果額	163, 530千円						

取組項目	水道事業と下水道事業の組織統合						
所管課	下水道課、水道局						
取組項目 の 内 容	地方公営企業法(※2)に対応した固定資産台帳の整備を進め、下水道普及 率等を考慮しながら、水道事業と下水道事業の組織の統合を目指します。						
期間内目標	<ul><li>・水道事業と下水道事業の 組織統合</li></ul>	達成状況	達成				
成果	平成26年度から進めてきた、地方公営企業法適化作業については、平成28年度末で作業を終了し、平成29年度より法適化に移行します。また、上下水道統合準備室を下水道課に設置するとともに、上下水道統合プロジェクトチーム及びワーキンググループを設置し、上下水道事業のあるべき姿を目指し、統合後係ごとの個別業務について調整を進めています。						

取組項目	電子決裁及び文書管理システムの導入		
所 管 課	総務課		
取組項目 の 内 容	事務の効率化・簡素化とペーパーレス化を図るため、電子決裁及び文書管理システムについての検討を進めてきました。 今後は、業務内容の現状把握を行い、効率的で効果的なシステムの運用のあり方、導入による効果、経費等についての検証・検討を進め、システムの機能性、操作性等の良いシステムの導入に向けて取り組みます。		
期間内 目 標	・事務の効率化	達成状況	概ね達成
成 果	電子決裁の導入においては、庶務事務や財務会計システムの導入により、 効率的・効果的に業務が行われるようになりました。 また、文書管理においては、ファイリングシステム導入により一層のペーパーレス化や効率的な文書管理が図られることを期待しており、その手法を 維持した上で、文書管理システムの導入を検討していきます。		

※2 地方公営企業法 地方公共団体が、公共の福祉増進のために経営する企業のうち、病院事業、水道事業等に関わる 現業事業に対して適用される法律

取組項目	家庭ごみの有料化の検討		
所管課	環境衛生課		
取組項目 の 内 容	住みよい環境を維持するため、これまでも市民の協力を得ながら、ごみの減量化やごみの適正処理に係る取組みを行ってきましたが、まだ1人当たりのごみの排出量は、ごみ処理基本計画の目標値より多い状況となっています。 今後とも継続してごみの減量化の取組みを強力に推進しながら、ごみの排出量に応じた負担の適正化と公平性を確保するため、家庭ごみの有料化について、メリットとデメリットを十分に検証・検討します。		
期間内目標	<ul><li>・ごみ減量の方策としての 家庭ごみの有料化につい での検討</li><li><b>達成状況</b> 概ね達成</li></ul>		
成果	平成27年3月策定の「酒田市ごみ処理基本計画」に、家庭系ごみの有料 化を進める必要性がある旨を明記し、平成27年度から仕組みづくりの検討 を着手しました。		

取組項目	外部監査の導入の検討		
所管課	総務課、監査委員事務局		
取組項目 の 内 容	監査機能のより一層の充実を図るため、国における監査委員制度の見直しの動向を見ながら、外部監査の導入を検討します。		
期間内 目 標	・外部監査の導入の方向性の 確認	達成状況	未達成
成 果	現行の外部監査制度については、監査委員と外部監査人の監査機能が不明確なことや費用対効果の点など様々な課題があり、導入している市町村はほとんど無い現状です。 国の監査委員制度の見直しがなかなか進まない中での導入は時期尚早であり、柔軟に対応できるような法改正の動きが出たタイミングで再度検討していきます。		

## 改革項目 4 民間委託等の推進

取組項目	市立保育園の民間移管		
所 管 課	子育て支援課		
取組項目の内容	多様化する保育ニーズに対応するため、保育水準の維持向上を図りながら、これまで3園の民間移管を進めてきた結果、保育サービスが向上するなど概ね順調に推移しています。 今後も国の保育制度の見直しの動き等を考慮しながら、入所児童が確保でき、近い将来大規模改修が無いなどの保育園について、2年に1園を基準に民間移管を推進します。 また、保育需要の動向を見据えて、統廃合についても検討します。		
期間内目標	<ul><li>・2園の民間移管</li><li>・維持管理経費削減額</li><li>52,798千円</li></ul>	達成状況	達成
成果	計画年度内目標に掲げた2園の民間移管を行いました。 若宮保育園(平成24年度) 本楯保育園(平成26年度) 平成29年度には、平田地域3園の統合を予定し、その他の市立保育園についても引き続き保育需要の動向を見据えて検討を進めます。		
効果額	52,798千円		

取組項目	学校給食の業務委託			
所 管 課	教育委員会管理課			
取組項目 の 内 容	学校給食は、教育活動の一環であることから、安全でおいしい給食の提供 を維持しながらこれまで民間への業務委託を実施してきました。 今後も引き続き調理員の退職状況等を考慮しながら、業務委託を推進しま す。			
期間内目標	・学校給食調理業務の 民間委託の実施 <b>達成状況</b> 未達成			
成果	本項目は、学校統合や調理員の退職状況を考慮し判断するとした一定の条件のもとでの設定であり、期間内においては、調理員の人員配置が確保されたため、結果として実施に至りませんでした。このことから、達成状況としては、「未達成」としておりますが、「小中学校の再編」や「市立保育園の民間移管」を進めているなど、他の改革項目の「達成」状況が影響したものであります。 今後も、学校統合や調理員の退職状況等を見ながら継続していきます。			

取組項目	定期航路事業のあり方の検討		
所管課	定期航路事業所		
取組項目 の 内 容	離島航路は、飛島の島民の生活の生命線であり、観光客等にとっても必要不可欠であることから、今後も安全な航路の運航と定期航路事業の安定的な経営に努めます。 さらに、離島航路の維持・活性化を図るため、船員の高齢化に伴う人員の確保や、民営化した場合の海上運送法等の法的課題を整理しながら、今後の定期航路事業のあり方を検討します。		
期間内目標	・定期航路事業のあり方の 検討 <b>達成状況</b> 達成		
成果	定期航路事業については、法律・安全・財政面などから検討を行い、市直営とする方針を決定しました。 安全な運航体制の強化に向けて退職者補充による船員の採用を行うとともに、経費の削減並びに情報発信による乗船者の確保に努めました。		

#### 改革項目 5 第三セクターの見直し

取組項目	経営の改善と民営化			
所管課	都市計画課、農政課、商工活	巷湾課、観光振興課		
取組項目 の 内 容	第三セクターの設立の意義や行政関与の必要性等の整理を行い、各団体へ 経営改善に向けた対応を促しながら、採算性等で状況が整ったものについて は民営化を行います。			
期間内目標	最上川CG ・健全な経営の要請 (有) 鳥海高原牧場 ・解散手続き 酒田駐車ビル ・安定したテナント収入 と駐車場収入の確保に よる健全な経営 ひらた悠々の杜、鳥海やわ た観光、酒田まちづくり開 発 ・施設の適切な整備と第 三セクターによる経営 改善			
成果	各団体による経営改善に向けた取り組みや所管課による助言・指導等により、経営状況は改善されてきています。			

取組項目	公益法人化への支援		
所 管 課	文化スポーツ振興課		
取組項目 の 内 容	国の公益法人制度改革(※3)により、(財)土門拳記念館、(財)酒田市美術館及び(財)酒田市体育協会については、平成25年11月末までに一般法人又は公益法人への移行が必要であることから、認定基準に合わせた準備等公益法人化に向けた取組みへの支援を行います。		
期間内目標	・3 財団法人の公益法人への 移行支援 <b>達成状況</b> 達成		
成果	平成25年3月に、3法人が公益財団法人に認定されました。		

#### ※3 公益法人制度改革

平成20年度から実施された制度改革で、既存の財団法人及び社団法人は、平成25年 11月までに一般法人(財団法人・社団法人)又は公益事業を行うことを主たる目的とする公益法人(財団法人・社団法人)へ移行する必要があります。

取組項目	土地開発公社の解散		
所管課	管財課、財政課		
取組項目 の内容	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設置され、都市の健全な発展や 地域の秩序ある整備に一定の役割を果たしてきた土地開発公社について、今 後新たな公共事業用地の先行取得が見込まれないことなどから解散を進めま す。		
期間内目標	・土地開発公社の解散 ・借入金の償還利子軽減額 14,100千円	達成状況	達成
成果	平成25年12月16日に、酒田市議会12月定例会において解散について可決され、平成26年3月31日に解散しています。		
効果額	14, 100千円		

# 改革項目6 健全な財政運営の推進

取組項目	未利用市有地の売却		
所管課	管財課		
取組項目 の 内 容	市有地のうち旧自治会館敷地、旧保育園敷地等で、利用計画が無い物件の 売却を進め、管理経費の節減と歳入の増を図ります。		
期間内 目 標	・期間内の収入増加額 122,500千円	達成状況	概ね達成
成果	期間内で、17件、約5万1千㎡の売却を行いました。今後も未利用地の増加が見込まれることから、引き続き推進していきます。		
効果額	121,733千円		

取組項目	市税等の収納率の向上		
所管課	納税課、子育て支援課、介記	<b>嬳保険課、下水道課</b>	
取組項目 の 内 容	夜間納税窓口の開設、口座振替加入の促進、年末特別納税相談の実施等の 市税の収納率向上対策を今後も継続します。 また、保育料、介護保険料、下水道負担金等の税外収入の収納率の向上に も努めます。		
期間内目標	・市税及び税外収入の 収納率の向上	達成状況	概ね達成
成果	夜間相談窓口・年末相談窓口の開設に加えて、コンビニ・郵便局納付や市税等Web口座振替受付サービスによる口座振替の推進など、納付環境を整備したことにより、市民の利便性の向上と納期内納付率の大幅な向上が見られました。また、納税課内に滞納整理室を設置したことにより、これまでにない税の滞納繰越分収納率の向上と収入未済額の圧縮が見られたことと併せて、一元的滞納整理の取組みにより、税外公課の徴収困難案件の解消と収入未済額の縮減が順次図られ、市全体の債権圧縮に繋がりました。		
効果額	440, 129千円		

取組項目	公債費と市債残高の適切な管理		
所管課	財政課		
取組項目 の 内 容	財政健全化が求められる一方で、建物の耐震化対策等緊急に対応が必要な施策も多くなっていることから、地方交付税等の措置がある過疎債、合併特例債等の有利な財源を有効に活用しながら、公債費と市債残高については、適切に管理します。		
期間内目標	・公債費と市債残高の 適切な管理 <b>達成状況</b> 概ね達成		
成果	有利な財源の活用や市債の繰上償還を実施するとともに、予算編成時には 市債発行額を公債費元金償還額以下にするなど、公債費と市債残高の適切な 管理に努めました。		

取組項目	アセットマネジメント(※4)の導入による適切な施設管理			
所管課	総務課			
取組項目 の 内 容	平成25年度に導入予定の公有財産管理システムに合わせて、アセットマネジメントによる効果的な施設の維持管理に努めます。			
期間内目標	<ul><li>・公共施設の維持管理コスト の縮減や将来の適正配置を 進めるための方針を策定</li><li>達成状況 達成</li></ul>			
成果	期間内に設定した諸計画は全て策定することができました。具体的には、 平成26年度に策定した公共施設適正化基本計画に基づき、27年度には実施方針策定し、今後40年間の各施設のあり方を定めました。 今後は、個別具体的なアクションプランを策定することとなりますが、まちづくりの視点を踏まえ、市民等との協議を進めていきます。 また、適正な維持管理にあたっては、基本計画に従い、28年度に長寿命化計画を策定します。			

※4 アセットマネジメント: 施設等を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設等に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動。

# 改革項目 7 地方公営企業の経営健全化

取組項目	ア 八幡病院 ①病院のあり方の検討		
所管課	八幡病院、健康課		
取組項目 の 内 容	平成20年4月に地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が設立され、 庄内における地域医療体制の充実が図られたことを踏まえ、八幡病院の病院 事業及び酒田地域の医療のあり方について引き続き検討します。		
期間内目標	・地域医療のあり方をもと にした八幡病院の在り方 の検討	達成状況	達成
成果	人口減少や医療制度の改正など、急速な地域医療に係る医療環境等の変化 に対応して行くため、また、医師・看護師等の医療スタッフの継続的な確 保・育成という面からも、平成28年度以降に地方独立行政法人への経営統 合による対応を進めることとしました。		

取組項目	ア 八幡病院 ②経営健全化の推進		
所管課	八幡病院、健康課		
取組項目 の 内 容	八幡病院のあり方の検討とともに、経費節減と収入の増に取り組み、経営 の健全化を図ります。		
期間内 目 標	・継続的な経営努力 <b>達成状況</b> 未達成		
成果	経費削減、収益の確保については、平成25年度までは一定の成果があったが、平成26年度以降は、診療報酬制度の改定、公営企業会計基準の大幅な変更により、厳しい状況に置かれています。 このことから、平成28年度以降に地方独立行政法人への経営統合による対応を進めることとしています。		

取組項目	イ 水道事業 収納等窓口業務の効率化の検討		
所管課	水道局		
取組項目 の 内 容	給水人口や水道水の需要の減少により、給水収益の漸減傾向が続いている ことから、効率的な水道事業運営を進め、運営基盤の強化と顧客サービスの 向上を図るため、民間委託を含めた収納等窓口業務の効率化を検討します。		
期間内目標	・収納等窓口業務の民間委託 ・経費削減額 40,000千円	達成状況	達成
成果	水道局では、効率的な水道事業運営を進め、運営基盤の強化と顧客サービスの向上を図るため、収納等窓口業務の効率化の検討を行い、平成26年4月1日から民間委託を実施しました。 本委託により、①水道局職員の10名削減による人件費の削減、②民間ノウハウ活用による収納率の向上、③新たな雇用創出による地域経済への貢献、④包括委託・契約の長期化というスケールメリット、などにより経費削減を実現することができました。		
効果額	40,000千円		

# 改革項目8 市民協働の推進

取組項目	ア 市民協働の推進 ①市民協働の推進			
所管課	まちづくり推進課			
取組項目 の 内 容	まちづくりの担い手は、市民であるという認識のもと、これまでも自主防災活動、地域子育て応援団等の様々な分野において、各種市民活動と連携して協働のまちづくりを進めてきました。 今後も市民一人ひとりのまちづくりに参加する意識を高めるよう働きかけを行うなど、市民団体への適切な支援を実施し、まちづくりにおける市民活動との協働と連携を強化していきます。 また、市職員も一市民であるという自覚のもと、地域における市民活動に積極的に参加していきます。			
期間内目標	・公益活動団体の登録数を 180から220団体に増加 <b>達成状況</b> 達成			
成果	平成25年2月に公益活動推進アクションプランを策定し、公益活動支援 センター及び関係各課において、具体的施策を計画的に進めてきました。そ の結果、市民によるまちづくりの参加意識の醸成が図られ、組織化への機運 へも繋がり、市民協働による公益活動の推進が図られました。			

取組項目	ア 市民協働の推進 ②コミュニティ振興会活動の活発化への支援			
所管課	まちづくり推進課			
取組項目 の 内 容	住民主体の地域づくりを実践していくためには、コミュニティ振興会の活動がより活発化することが望まれます。 コミュニティ振興会を中心に、地域が自由な発想で主体的に地域の課題を解決するなど、それぞれの地域の実情に即した活動ができるよう支援していきます。			
期間内目標	・コミュニティセンターの 年間利用者数を35.5万人 から38.5万人にする <b>達成状況</b> 概ね達成			
成果	これまでの市による各コミュニティ振興会に対する運営・活動支援や市主催の研修会の中での優良活動事例発表、また、各コミュニティ振興会連絡協議会における情報交換などにより、それぞれの地域の中でコミュニティ振興会を中心とした事業活動が浸透してきており、そのことが活動事業数の増加に繋がりました。(活動事業数:平成23年度934事業→平成27年度1,013事業)			

取組項目	イ 市民の声の反映 ①わかりやすい情報の提供と透明性の向上		
所 管 課	政策推進課		
取組項目 の 内 容	市民協働を推進するためには、市民との情報の共有化が重要となることから、市民が必要な情報を必要なときに提供する必要があります。 今後も広報、ホームページ等を充実することにより、より早く、正確でわかりやすい情報を市民に対して積極的に提供し、情報の透明性の向上が図られるよう環境を整備します。		
期間内目標	・積極的な情報提供と情報の 透明性の向上を図る <b>達成状況</b> 達成		
成果	即時性や拡散性が高いフェイスブックや場所、時間を選ばず聞くことのできるインターネットラジオによる情報提供など、これまで以上に様々なツールを使い行政情報を分かりやすく提供することができました。また、ホームページの機能強化により、誰もが提供される情報や機能を支障なく利用できるようにし、市民サービスの向上に努めました。		

取組項目	イ 市民の声の反映 ②パブリックコメント(意見公募手続)の導入 の検討			
所 管 課	総務課			
取組項目 の 内 容	ふれあいの手紙や提言メールなどで市民からの意見をいただいてきましたが、より多くの市民の声をまちづくりに反映させるため、市政に対する意見募集についての実施基準を定めるなど、パブリックコメント(意見公募手続)の導入を検討します。			
期間内目標	・パブリックコメントの導入 達成状況 達成			
成 果	酒田市意見公募手続要綱を平成24年度に制定、平成25年4月1日から施行しています。平成25年度から27年度までで、25の計画等に133件の意見が寄せられました。			

## 改革項目9 さらなる改革推進のための基盤づくり

取組項目	職員の意識改革と資質の向上			
所管課	総務課			
取組項目 の内容	職員研修を充実することにより、社会情勢を適切に把握し、市民ニーズや 行政課題に的確に対応できる職員を育成し、職員の意識改革と資質の向上を 図ります。			
期間内目標	・職員の意識改革と資質の 向上 <b>達成状況</b> 概ね達成			
成果	酒田市人材育成基本方針に基づき、年次的に階層別研修や接遇研修等を実施しました。また、平成26年度に改善運動推進委員会を立ち上げ、全庁的に業務改善運動を実施し、改善事例発表会を通して職員の意識改革の動機付けを図ることができました。 今後も引き続き運動を展開し、市全体の取組みとして実施していきます。			

取組項目	行政評価システムの充実			
所管課	総務課、財政課			
取組項目 の 内 容	事務事業評価を実施し、充実することにより、必要に応じて各課での事業の見直しを行い、予算へ反映させるなどの活用を図ります。 また、総合計画重点プロジェクトに位置付けられている事業について政策評価を行い、総合計画重点施策の進捗を図ります。			
期間内目標	・総合計画後期計画の具現化 ・総合計画後期計画目標値達 成度100% 概ね達成			
成 果	評価手法の見直しなどを行いながら、事務事業評価、政策評価を実施し、議会に報告するとともに市ホームページにも掲載し、市民へ情報提供を行いました。 決算については、平成25年度事業から成果報告書に事務事業の評価結果を、予算については、平成27年度事業から当初予算資料に事業目標を掲載し、事務事業の評価結果を予算に反映させました。			

# 効果額の状況

		取組項目	効果額(目標)	効果額(実績)
(1)	定員	管理の適正化	1,883,000 千円	1,939,000 千円
(2)	給与	の適正化	_	_
(3)	事務	事業及び組織・機構等の見直し		
	1	効率的・効果的な組織・機構の見直し	_	_
	2	庁舎等の有効活用の検討	_	_
	3	学校施設等及び施設跡地の利用の検討	_	_
	4	小・中学校の再編	156,730 千円	163,530 千円
	(5)	水道事業と下水道事業の組織統合	_	_
	6	電子決裁及び文書管理システムの導入	_	_
	7	家庭ごみの有料化の検討	_	_
	8	外部監査の導入の検討	_	_
(4)	民間	委託等の推進		
	1	市立保育園の民間移管	52,798 千円	52,798 千円
	2	学校給食の業務委託	_	_
	3	定期航路事業のあり方の検討	_	_
(5)	第三	セクターの見直し		
	1	経営の改善と民営化	_	_
	2	公益法人化への支援	_	_
	3	土地開発公社の解散	14, 100 千円	14, 100 千円
(6)	健全	な財政運営の推進		
	1	未利用市有地の売却	122,500 千円	121,733 千円
	2	市税等収納率の向上	414, 292 千円	440, 129 千円
	3	公債費と市債残高の適切な管理	_	_
	4	アセットマネジメントの導入による適切な施設管理	_	_
(7)	地方	公営企業の経営健全化		
7	r j	、幡病院		
	1	病院のあり方の検討	_	
	2	経営健全化の推進	_	
/	1 収	Q納等窓口業務の効率化の検討(水道事業)	40,000 千円	40,000 千円
(8)	市民	協働の推進		
7	アオ	5民協働の推進		
	1	市民協働の推進	_	_
	2	コミュニティ振興会活動の活発化への支援	_	_
/	1 寸	可民の声の反映		
	1	わかりやすい情報の提供と透明性の向上		
	2	パブリックコメント(意見公募手続)の導入の検討	_	_
(9)	さら	なる改革推進のための基盤づくり		
	1	職員の意識改革と資質の向上	_	
	2	行政評価システムの充実		
		合 計	2,683,420 千円	2,771,290 千円